

車いすを利用される方の国道 43 号横断を支援します

車いすを利用される方が、地下鉄弁天町駅ホームを利用して
国道43 号（弁天町駅前交差点）を横断して
いただけるよう支援します。



事前の申し込みをうけて、車いすを利用される方の地下鉄
弁天町駅ホームを利用した横断を、介助員が支援します。

利用可能時間を拡大しました！

1. 期間

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）
午前9時30分～午後4時（※）（年末年始を除く）

※利用の前日午後5時までに、利用予定日時を港区役所まで
ご連絡ください。（事前の連絡がないとご利用できません。）
（利用の前日が土・日・休日の場合は、さらにその直近の
区役所開庁日の午後5時まで）

2. 申込

（1）対象 車いすを利用される方

ただし、エスカレーターの重量制限のため、利用者と
車いすの総重量が150kg以下の方に限ります。

（2）申込 通行証（無料）を発行するため、事前に港区役所へ来庁、
郵送、メール、FAX、電話のいずれかで、氏名・住所・
電話番号をお知らせください。また、利用前に必ず予定
日時をご連絡ください。

※詳しくは、港区役所までお問い合わせください。



田端（たばた）港区長

問合せ・申込： 港区役所協働まちづくり支援課
（地域活動支援・危機管理）

〒552-8510 港市区岡1-15-25
電 話 06-6576-9905
FAX 06-6572-9512
Eメール tg0002@city.osaka.lg.jp



港区のキャラクター みなりん